



地名と民俗

— 湖西の産鉄伝承 —

はじめに

さきごろ圃場整備にともなって発掘された高島郡高島町の鴨遺跡では、実に数多くの円形木器が出土した。その中に直徑約20cm、厚さ約2cmの盆状木盤が50点近くも含まれていた。材質はまだすべてについて精査されていないが、ヒノキを用いたものがあることが確かめられている。

これらの木盤には、その表面にかすかながら同心円をなした鉢目が残存しているので、それが轆轤という工具によって挽かれたものでないかと推定されるのである。ところが、その底面には、一見不可解な5個の小さな条痕を有するものがある。中心の1個を囲んで、他の4個が半径約2.5cmの同一円周上に配列されている。滋賀県教育委員会編『鴨遺跡』によても明らかだが、これは紛れもなく轆轤

の横軸尖端に装置された鉄爪部へ、用材を成形時に打ち込んだときの痕跡にちがいない。これでいよいよこの木盤の轆轤技術による製作は、決定的といってよいのである。

こうした痕跡は成形後に消除されるのが普通だから、これらの盆状木盤は完成品ではない。あるいは、この付近にその製作工房があって、未完成のまま何らかの理由で埋没したのではなかろうか。伴出した別の木簡に貞觀15年(873)の墨書があるところから、これらも9世紀末のものとみなされる。それはとにかくこの遺物は、この地方の古代の轆轤技術の存在を物語る文化化石としてたいへん興味深いが、このような資料が現れるのは今のところきわめてまれである。宮城県多賀城遺跡でわずかに1点発見の先例があるだけである(多賀城跡調査研究所『研究紀要V』)。



南比良より金糞峠(中央鞍部)をのぞむ

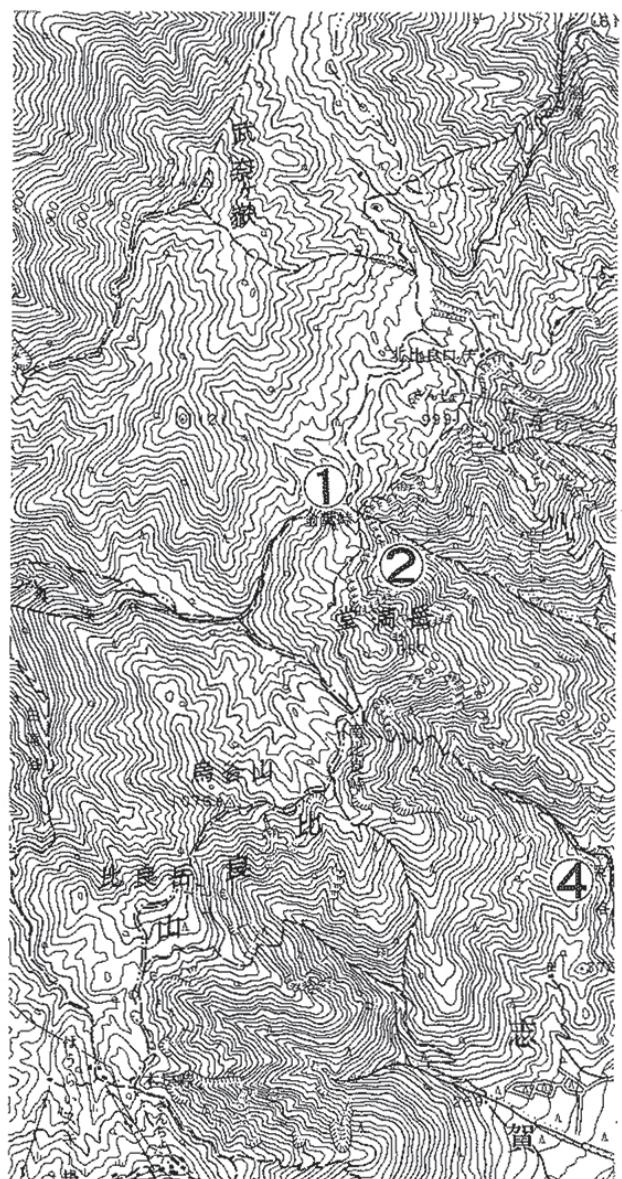
ところが、これと同様な文化事情を告げる「轆轤」地名が、この遺跡後背の比良山系周縁にかなり豊富に残存する。そうしたものをお文化化石に対して、化石地名と呼ぶのである。しかしながら「轆轤」地名に関しては、既刊「木地屋の民俗文化財」(本シリーズ23)に触れたので、ここでは別の話をしてみたい。

カナクソという地名

滋賀郡志賀町大字南比良付近を通過する国鉄湖西線の車窓から西に向かって眺めると、比良山系の最高峯武奈ヶ岳(1,214m)が、すぐ目の前にそそり立つ。手前の方から奥深い正面谷が続いており、その大山口と呼ばれるあたりで急斜面の断層崖をよじ登ると、そこに「カナクソ」という名の峠がある。「金糞」の字を宛てている。その一帯を俗に「金糞くずれ」といい、比良石の露出したかなり大きな風化現象を呈している。比良石とは、花崗岩のことである。深成岩の一種だが、この岩石にはわずかながら磁鉄鉱を含んでいる。風化するとそれが分解して、砂鉄となって堆積する。

ところが、ここからは遠くない同町大字和途中の小字名にやはり「金糞」があり、北へ行った高島郡高島町大字鶴川にも、小字「金糞」の他、小字山崎の中の小地名に同様「金糞」がある。そして、同じ地続きで今は大津市になったが、真野地区佐川の小字「金クソ」や、仰木地区仰木の小字「金久曾」や、さらに雄琴地区千野の小字奥の小地名に「金くそ」がある。これらは宛字こそ異なるが、いずれも呼び方が「カナクソ」で、周辺がすべて花崗岩地帯になっている。

いったい「カナクソ」とは何なのか。こころみに『日本国語大辞典』を調べると、つぎの3方面4様の意味について記している。第1には、鉄の鑄^こきをいうとある。第2には、鉄に関する津^つであることは同じだが、その①は鉄を鍛えるときにはがれて落ちるもの、その②は鉱石を溶^とすときにできるものをいうとあ

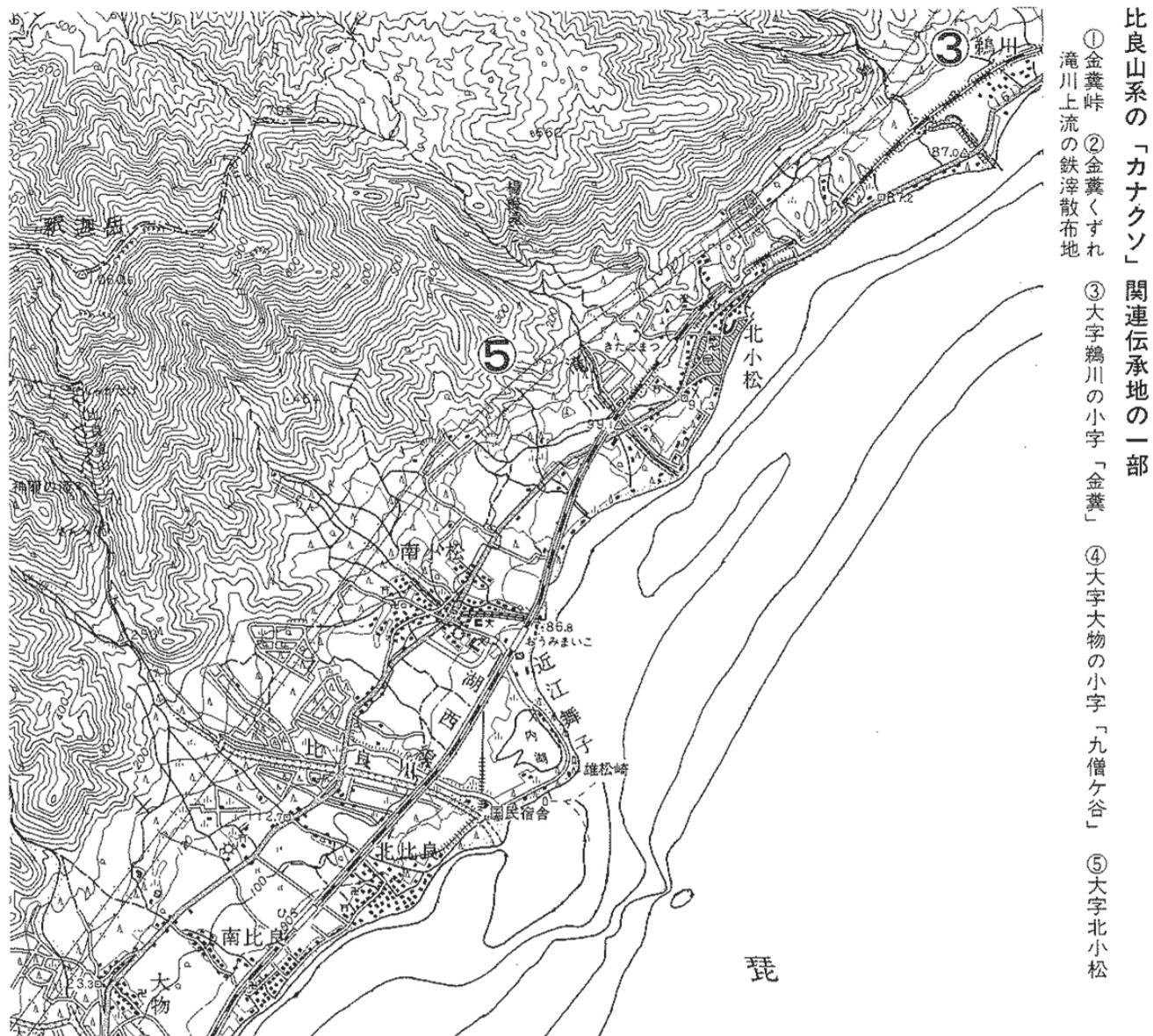


る。そして第3には、子どもの軟便をいうとある。その色を黄金に見立ててのことらしく別名をカネグソと呼ぶと書かれている。

しかし、さきの小字名の「カナクソ」は、どうやら第2の②の場合に該当するようで、考古学で鉄滓と呼んでいるのがそれである。

「タタラ」谷と「イモ」谷など

さて、さきの志賀町大字和途中から、和途中川を隔てた大字小野の西方山麓に「轆轤谷」という名の小字がある。「タタラ」は踏轤とも字を宛てるが、足踏で空気を吹き送る大きなふいごのことである。踏轤吹^{たたらぶき}という言葉があるように、これは砂鉄や木炭を原料にして、「タタラ」を用いて行う和鉄の製錬法をいう。古代からわが国でも、山陰地方のものがよく知



られた。その製錬場のこととも、また「タタラ」といって呼んだのである。和迩川を挟んだ2つの大字に、こうして「轍谷」と「金糞」地名があるのが注意を引く。

ところが同じ和迩地区で、喜撰川上流の大字栗原に、「芋谷」「芋の尻」といった小字がある。土地柄からいって山芋に因んだ命名でないかと疑われるが、この「イモ」はどうやら和鉄の鋳物にもとづいたものらしい。そういえば、すぐ西にある大字上竜華にも、小父母や山城跡というのがある。この小父母の「イモ」も無関係ではなさそうだ。鋳物の鋳型の製作には砂を用いるが、それを鋳物砂といっている。風化した天然砂が適している。付近の比良石の風化帯こそは、まさにその適地であつ

たことになる。したがって、このあたりに鋳物の工人がいたとしても不思議でない。そして彼らも「タタラ」を行ったと思われる。

昭和53年(1978)年の秋、志賀町大字北小松の滝川上流の小字大沢の宅造地で、かなりの量の鉄滓と古い木炭の散布箇所が発見されたのである。周囲の景観は、比良山系の断層崖下の谷間で、峯の上から比良嵐が一気に吹き抜ける所のように思われた。こうした風は野蘿にも、おそらく効果があったにちがいない。『日本国語大辞典』の「カナクソ」の第2の口の項の説明や、「轍谷」に関して記したことが多い当るような所である。

そこに散布した鉄滓が、その「カナクソ」の正体で、次頁の写真のような形で残存した。

石の長者木内石亭が、鳴石かいせきといって珍重したのが、どうやらこれのことらしい(『雲根志』卷2)。

C-14年代測定法による実証

その鉄滓とともに伴出した木炭を、びわ湖自然科学博物館が東京のアイソトープ協会でC-14年代(活性炭素)測定法で測定した。その結果が同館々報2号に載っている。それによると、

1420 \pm 85Y.B.P (1380 \pm 85Y.B.P)

といった数値が示してある。詳細はその報告に譲ることにするが、要するに西暦1950年を基準として、それからさかのぼる年代計算では、6世紀頃のものになるらしい。そして、どうやらこの木炭も、ここで製鉄のための野鞴に使用されたものと思われる。すると鉄滓は、その製錬の結果の残滓物で、文字通りの「カナクソ」ということになり、これも6世紀頃のものにちがいない。

以上の事例と関連して考えると、同じ志賀町大字大物の小字「九僧ヶ谷」も「カナクソ」



北小松滝川上流で拾った「カナクソ」

谷の訛でなかったかと思うのは、付近に小字「炭焼」があるからである。そういえば高島郡マキノ町大字海津の小字笠取の小地名「金くそ松ノ木」も、「カナクソ」と燃料の松の木の結びつきを示すものでなかったか。いずれも「カナクソ」と木炭の結びつきを暗示する例である。

話はかわるが高島郡今津町大字梅ヶ原に「金谷かなやに」という小字があり、隣接した大字日置前的小字日置前の小地名に「金山かなやま」がある。「カナクソ」とはいわないが、どちらも鉄滓の散布地と聞いている。その日置前には別に「ホリゴ」「東ユリ」「西ユリ」「新ユリ」「藤太夫ユリ」といった小地名が併存した。これは金山(鉱山)掘の掘子(鉱夫)の存在や、鉱石選別の淘板・淘鉢などによる淘り(淘汰)の作業を推測させる言葉である。そして木炭との関係でとりわけ注意したいのが、「藤太夫ユリ」の藤太という呼称である。

その名は諸国にひろく分布する炭焼藤太の昔話・伝説との関連を暗示した。この人物は、さらに芋掘藤太・金掘藤太と名をかえて知られている。考えてみると、その人の名がすべて金属製錬に結びついており、藤太も淘汰にもとづいたものでないかとの説さえある。

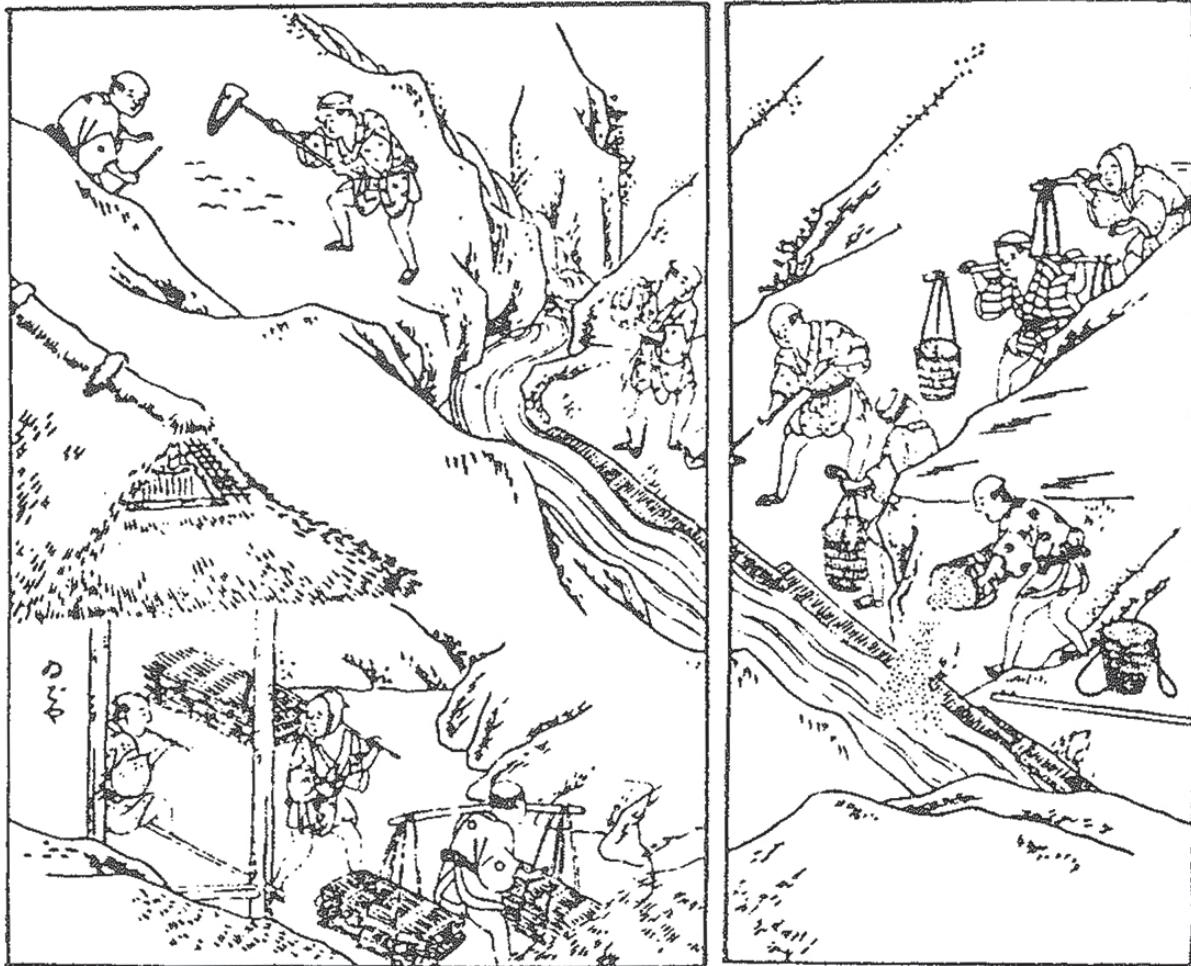
炭焼藤太のこと

炭焼藤太の話は、おおよそつぎのようなものである。

藤太という貧しい若者が、山深い里で炭焼をして暮していた。そこへ京の都から、貴族の娘が押しかけ女房にやってくる。信仰していた觀世音のお告げがあったからというのである。

ある日、藤太はその女房に頼まれて、小判というものを貰って町の市場へ買物に出かけたが、途中沼の水鳥の群を見て、これにすっかり投げつけた。それで買物もできなくなり、仕方なく家に帰って来た。どうしてそんなことをしたかと詰られるが、あれが値うちのあるものなら、自分の炭焼窯かま

砂鉄採りの絵（『日本山海名物図会』より）



の付近にはいくらもあるという。

そこで、さっそく二人してその場所へ行くと、あたり一面が黄金の山である。それを拾い集めたので一朝にして富み栄え、炭焼長者、万能長者などと呼ばれるようになった（『日本昔話辞典』）。

今津町大字日置前の「藤太夫ユリ」も、今は忘れられてしまったが、こうした伝説をともなっていたのではあるまいか。この藤太は小五郎ということもある。柳田国男の「炭焼小五郎の事」（『海南小記』定本1所収）という論考も、この伝説の背景を八幡神信仰に結びつけて説いている。八幡神もまた鍛冶神であったからである。因みに石川県の金沢市に芋掘小五郎という銘菓がある。これも「金沢」の名の由来が上記の伝説に結びついたものであることを物語っている。

ところで炭の方言にイモジがある（『全国方言辞典』）。このことからも知られるが、日本

の木炭はもともと鋳物師などが金属を溶かす燃料として用いたものである。炭焼も最初はこの人たちによって発達した。彼らは一種の漂泊生業者であったので、炭焼長者の伝説もその行く先々に伝播したものと思われる。

鍛冶炭と呼ばれたその炭の焼き方は、現在も各地に伝えられている。たとえば地面にそのまま木を積み上げて火をつけて、その上に土や灰をかけるというものや、炭窯の火が消えないうちに外に出し、土や灰をかけるといったものがある。それはとにかく、北小松の6世紀頃と推定される木炭も、このようにして焼かれたものにちがいない。

小野神のタガネツキ

冒頭で触れた木地屋社会には、轆轤技術に関連して小野神信仰というものが伝承した。小野神は、あの「轆谷」の小字名のある滋賀郡志賀町大字小野鎮座の式内の古社の祭神で、名族小野氏によって祭られたことで知られて

いる。

祭神は2座あるが、1座の名をタガネツキノオオミという。『新撰姓氏録』には、そのタガネツキに「米餅搗」と「鑿着」の字を宛てるが、問題はその後者の方のことである。これにも2種類の意味がある。1つは金工用の鋼鉄の鑿をいい、今1つは鍛冶で材料を打ち切る刃物をいう。

しかし、付近の小字名の「轍谷」や「金糞」の存在から考えると、タガネツキノオオミという小野神は、その第2の方と関係の深い鍛冶神でなかったかと思われる。オノ神は斧神でないかという説もあるほどで、古伝承の鍛冶神には斧を手にした例がある(高崎正秀『金太郎誕生譜』著作集7)。そのオノ神を祭祀したここの小野氏の部族には、たしかに鍛冶シャーマンに従った巫覡^{みこかみ}がいた。遣隋使として名を馳せた小野妹子もこの一族の出身で、彼は7世紀初期の人である。さきの木炭の測定年代と、その小野氏の繁栄の時代を対応させるとおもしろい。

さらに高島郡マキノ町大字海津には、小地名の「金くそ松ノ木」の他に、小字「吉かじ」といった地名があり、大字白谷付近には、広範囲にわたって「カナクソ」の散布した製鉄遺跡が発見されている。はたして、海津天神社境内社の小野神社は、今は衰微したが、もとは式内の古社という。このあたりにも小野氏のいた形跡がある。小野氏とこうした産鉄の脈絡は、これも最近発見の草津市の野路の小野山製鉄遺跡などからも思い合わされる。

むすび

轍轤に関連してもち歩いた、木地屋たちの小野神信仰は著名だが、それは彼らが同じ鍛冶神の八幡神信仰を重層させたことと軌を一にした。ここでは詳しく記すことはできないが、中世以前彼らは鉱山の外財(鉱夫)と未分化に経験した(拙著『ろくろ』ものと人間の文化史31)。そうした事実が最近次第に明らかになってきた。これまでまだ知られなかった

山民史が、その背景に存在した。

それはとにかく、『高島郡誌』には、マキノ町大字沢の小字小丸の蛇ノ目池の伝説を載せている。その池の主がイモ魚(いわな)で、それを殺した者が片目になる。それにもいろいろ経緯があるのだが、それがもとで付近の川原谷に棲む動物は、以来蛇でも蛙でもすべて片目になったというのである。

考えてみるとイモ魚は、すでに記した「轍谷」と同じ意味の「イモ」の由来が介在したと思われる。なぜなら、そこに語られた片目こそは、鍛冶神の天目一箇神に象徴された神話(片目伝説)の投影と考えられるからである(柳田国男『一目小僧その他』定本5)。

そういえば、比良の金糞峠に近い小女郎ヶ池の伝説も、片目の蛇や蛙の話に終っていて、偶合の産鉄伝承といってすまされないものがある。

『続日本紀』にみえる近江の鉄穴に関する記載の3例は、8世紀のことである。とりわけ天平宝字6年(762)には、藤原惠美押勝へ浅井・高島2郡の中で各1か所の鉄穴を、朝廷から賜ったというのである。浅井郡は今の西浅井町のある伊香郡で、高島郡マキノ町とは一続きの土地である。ここにも既に記したような産鉄関連地名が、数多く今も分布する。押勝へ下賜の鉄穴の詳しい場所は不明だが、おそらくこれまでにみた伝承と無縁であるまいと思われる。

地名は、民俗学的には命名という民俗事象の一つである。しかし、それを学問的にいろいろ比較操作することで、以上の「カナクソ」その他の小字名などでみたように、歴史学や考古学の知識とも合わせ、今は埋没した民族の歴史的世界をさらに掘り起す資料とすることができます。つまり、地名は歴史的・学術的にもなかなか価値のあるもので、それを民俗文化財として、さらに大切にしていただきたい。

(橋本鉄男氏提供)